

平成 29 年度 第 3 回市民協働審議会

日 時 平成 30 年 1 月 29 日 (月) 15 時～17 時

場 所 市役所 3 階 302 会議室

次 第

1 報告事項

地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について (資料 1)

2 諮問

市民協働推進補助金の交付及び市民協働モデル事業の選定に係る審査について

3 審議事項

(1) 平成 30 年度特定非営利活動法人補助金 (一般寄付分) の審査方法について
(資料 2-1、2-2)

(2) 平成 30 年度市民協働審議会の開催方法について (資料 3)

(3) 市民公益活動を対象とする補助金制度の見直しについて (資料 4)

4 その他

【会議資料】

- 資料 1 地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について
- 資料 2-1 平成 30 年度特定非営利活動法人補助金 (一般寄付分) の審査方法について
- 資料 2-2 特定非営利活動法人補助金 審査申込書類 (案)
- 資料 3 平成 30 年度市民協働審議会の開催方法について
- 資料 4 市民公益活動を対象とする補助金制度の見直しについて

事務担当は、市民部市民生活課 市民協働推進係 安陪・馬淵
〒238-8550 横須賀市小川町 11
TEL : 046-822-9699 (直通)
FAX : 046-821-1522
E-mail : shimin-kyodo@city.yokosuka.kanagawa.jp